

全道「交通死亡事故多発警報」の発表について

令和2年3月19日
北海道

項 目	内 容	備 考
1 警報発表 事由等	(1) 交通死亡事故発生状況 ① 令和2年3月18日（水）午前7時25分ころ 中川郡本別町西仙美里218番地先路上 軽四貨物単独（支柱に衝突） 死者1人（運転者 62歳男性） ② 令和2年3月18日（水）午前8時30分ころ 樺戸郡新十津川町字中央513番地先路上 普通乗用×普通貨物（出会い頭） 死者1人（普通貨物運転者 37歳男性） ③ 令和2年3月18日（水）午後6時30分ころ 札幌市清田区真栄52番地先路上 軽四乗用×自転車（出会い頭） 死者1人（自転車運転者 78歳男性） ④ 令和2年3月19日（木）午後0時28分ころ 岩内郡共和町小沢126番地先路上 普通乗用×中型貨物（正面衝突） 死者1人（普通乗用運転者 69歳男性） ⑤ 令和2年3月19日（木）午後2時17分ころ 石狩市花川東1番地先路上 軽四貨物×大型貨物（出会い頭） 死者1人（軽四貨物運転者 男性） (2) 警報発表 全道における交通死亡事故件数が2日間で5件となり、警報発表基準に達したことから、道警本部と協議して、19日に北海道知事名で交通死亡事故多発警報を発表しました。	※警報発表 3月19日 18:00 ※全道の警報発表 基準 3日間で5件以上 ※本年の全道警報は 初めて （前回令和元年 12/20～12/31） ※3/18現在 ・本年死者 21人 ・前年比 +9人
2 警報期間	令和2年3月19日（木）～3月25日（水）までの7日間	
3 各機関に よる推進事項 （案）	(1) 北海道 ・関係機関・団体への周知 ・広報車を活用した広報啓発活動の実施 ・自治体、安協、安管等の交通関係機関・団体と合同のパトライト作戦の実施 (2) 市町村 ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・公共施設等における交通事故防止啓発活動の実施 ・交通指導員等による街頭指導の強化 (3) 北海道警察 ・交通指導取締り活動の強化 ・幹線道路におけるレッド警戒活動等の「見せる警戒活動」の徹底 ・交通安全情報の発信 ・道路情報板(小型情報板)を活用した地域住民への周知 ・交通安全アドバイザーを活用した情報発信や道路情報センターへの情報提供 (4) 道路管理者 ・道路情報提供板による警報周知 (5) 安協、安管、トラック協会等 ・パトライト作戦の実施 ・事業所への警報発表周知と交通事故防止指導等	
4 運転者等 への注意喚 起のお願い	○ 自動車運転者は、雪解けに伴う速度出し過ぎに注意する。 ○ 交差点では、信号や一時停止は確実に守り、安全確認を徹底する。 ○ 自動車運転者は、疲労が溜まったり、眠気がある際は短時間でも休憩する。 ○ 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを正しく着用する。	